

緊急対策本部会議 本部長（知事）訓示

- 1 昨日、行田市のおひる農場で鳥インフルエンザの簡易検査で陽性が確認された。
- 2 昨日、家畜保健衛生所が実施した精密検査でH5亜型と確認され、本日、農林水産省が高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と判定した。
- 3 本県における家きん農場での発生は、12月17日に深谷市、12月30日に狭山市で確認された事例に次いで、今シーズン3例目となってしまった。
- 4 鳥インフルエンザのこれ以上のまん延を防ぐことが何より重要であることから、早期終息を図るため、県では、直ちに発生農場の防疫対応に当たる。
- 5 各本部員は、一刻も早い封じ込めを図り、強い意志を持って、県民の皆様の不安を解消するよう、引き続き全力で任務をやり遂げていただきたい。

以上